

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第 1 6 回津市景観審議会
2 開催日時	令和 5 年 2 月 2 1 日 (火) 午後 3 時から午後 4 時 3 0 分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4 階 庁議室
4 出席した者の氏名	(津市景観審議会委員) 浅野聡、塚澤正樹、岡田博明、武川明広、竹内裕子、藤田千佐、宮崎重則、森秀美、諸戸善昭 (事務局) 都市計画部長 宮田雅司 都市政策課長 酒井亮 都市政策課都市計画・景観担当主幹 駒田直紀 都市政策課都市整備・新都心軸担当主幹 畠山和之 都市政策課主査 荒木美紀 都市政策課主査 宮前友彰 都市政策課主事 野々垣諭
5 内容	1 開会 2 第 3 回 こども景観絵画コンクール開催結果について 3 津市大門・丸之内地区の未来ビジョンづくりの取組について (1)前回の振り返り 津市の都市景観について-景観形成地区- (2)前回の振り返り 今後の津市の取り組みについて (大門・丸之内地区、津駅周辺道路空間) (3)津市大門・丸之内地区 未来ビジョン (案) (4)エリアプラットフォームにおける取組について 4 その他 クラウドファンディングを利用した「田中家住宅主屋」かやぶき屋根葺き替え工事の記事紹介
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0 人
8 担当	都市計画部都市政策課都市計画・景観担当 電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 9 0 E-mail 229-3177@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 以下のとおり

1 開会
事務局
事務局

【開会、部長挨拶、事務局の紹介】

それでは、会議を進めさせていただきます。

まず、会議の成立についてですが、本日の会議につきましては、委員12名中、過半数を超える9名の委員にご出席いただいておりますので、津市景観条例第26条第2項の規定により、会議は成立しております。

次に会議の公開でございますが、津市情報公開条例第23条の規定に基づく不開示情報は含まれておりませんので、公開とし、傍聴を認めるとともに、議事録を公開いたします。

なお、本日は傍聴希望者がいませんので、このまま会議を続けさせていただきます。

事務局

それでは、本日の会議の議長ですが、津市景観条例第26条第1項の規定に基づき、会長が務めることとなっておりますので、浅野会長よりお願いいたします。

議長

みなさん、こんにちは。第16回津市景観審議会を開催します。よろしくお願いします。それでは皆さん、お手元の事項書をご覧ください。

では、事項書2の「第3回津市こども景観絵画コンクール開催結果について」、事務局から報告をお願いします。

2 第3回津市こども景観絵画コンクール開催結果について
事務局

それでは、事項書に沿って説明させていただきます。

まず事項書2にあります、第3回津市こども景観絵画コンクール開催結果について、ご報告させていただきます。

1ページをお願いいたします。

津市こども景観絵画コンクールは、こどもたち一人ひとりに「津市の景観」について関心を持ってもらい、良好な景観の形成に対する意識を高めることを目的に、令和元年度に第1回を開催し、今回は3回目の開催となりました。

作品のテーマは、「わたしの好きな津市の風景」で、まちなみや、自然風景、昔ながらの建物など市内の景観を題材として、令和4年7月19日（火）から令和4年9月6日（火）までの期間で、市内の小学校に在籍の小学生を対象に作品募集を行いました。

今年度の応募総数は332点で、前年度の応募総数の288点を上回る結果となりました。学年別の内訳は、表のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

こちらは9月29日に開催した審査会の様子です。

応募総数332点中、指定サイズ以外のものなど、残念ながら規格に該当しないものを除いた326点について、津市景観審議会委員の岡田委員を審査委員長として、浅野委員、大野委員、藤田委員、景観アドバイザーの田中アドバイザーにお願いし、審査いただきました。

募集区分ごとに、最優秀賞1点、優秀賞2点、入選7点を選定しました。

3ページをお願いいたします。

こちらは、11月5日 津市役所8階 大会議室にて開催しました表彰式の様子です。表彰式には受賞者29名とその保護者の方50名にご参加いただきました。

4ページをお願いします。

こちらは受賞された皆さんの写真です。表彰後、保護者の方にも記念撮影していただく時間を設けさせていただきました。

5 ページをお願いします。

表彰式では、最優秀賞作品について審査委員長の岡田委員からご講評をいただき、受賞者へ「作品のこだわったところ」などのインタビューを行いました。

さらに津市景観アドバイザーとして岡田委員から「津市の景観」についてのご講演をいただきました。こどもたちや保護者の方に熱心に講演を聞いてもらい、津市こども景観絵画コンクールを通して景観教育の推進に繋げることができたと思います。

次に受賞作品の紹介をさせていただきます。

6 ページをお願いします。

こちらは、低学年の部、小学校1・2年生の部、「最優秀賞」の受賞作品です。

7 ページをお願いします。

こちらの2作品が、低学年の部 「優秀賞」 受賞作品です。

次に、8 ページ、9 ページにかけての7作品、こちらが低学年の部「入選」作品となります。

次に、10 ページをお願いします。

こちらは中学年の部、小学校3・4年生の部、「最優秀賞」受賞作品です。

11 ページをお願いします。

こちらの2作品が中学年の部「優秀賞」受賞作品です。

次に、12 ページ、13 ページにかけての7作品が、中学年の部「入選」作品です。

次に、14 ページをお願いします。

こちらは、高学年の部、小学校5・6年生の部、「最優秀賞」受賞作品です。

15 ページをお願いします。

高学年の部「優秀賞」受賞作品です。

16 ページ、17 ページにかけての7作品が、高学年の部「入選」作品です。

以上、最優秀賞3点、優秀賞6点、入選21点の作品紹介を終わります。

表彰式終了後、個別に岡田委員に、自分の描いた絵について熱心に質問したり、アドバイスを求める子ども達の姿がとても印象的でした。

このコンクールにつきましては、回数を追うごとに、応募いただく作品の数も増え、ご好評いただいていると思います。

さらなる景観への意識の向上のためにも、来年度についても、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

第3回津市こども景観絵画コンクールの開催結果についての報告については、以上となります。

議長

はい。ありがとうございました。それではただいまの報告がありました、第3回津市こども景観絵画コンクール開催結果につきまして、委員の方から何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

岡田委員

では審査委員長をしていただきました岡田委員、一言お願いします。

感想みたいなものですが、この絵画コンクール、最初始めた時は、どうなることかと思っていたのですが、コロナウイルス感染症の関係で1回お休みをして、今回第3回を開催しました。回を追うごとに作品がすごく良くなっていて、だんだんこちら側、開催側の主旨も理解していただけるようになって、これ本当に見えたのかなという景色もあったのですが、色んな角度からの写

議長

真も使ったりして、景観的にいい場所であるというところもバリエーションが広がってきています。こういうところから、こどものうちから、景観というものに興味を持っていただいて、それを保護していこうという気持ちが芽生えていただけると本当に良いと思っております。この取組はすごくいい思っているのです、この前、三重県の審議会でも何か考えたいと言っておりましたので、津市のこの取組をアピールしておきました。また今後も続けていけたらいいかなと思っております。

ただ、このコンクールは夏休みの課題という形となっておりますので、子ども達は夏休みはいっぱい宿題を抱えております。それでもこれだけ作品を応募していただけたということは、職員の方々が学校の調整などをしていただいたりした苦労の上に成り立っていると思います。また大変かと思いますがよろしくお願いいたします。

はい。ありがとうございます。岡田先生には審査委員長を務めていただきました。また今後ともよろしくお願いいたします。

私も審査員をさせていただきましたが、岡田先生が言ったとおり力作が多くて、なかなか優劣つけがたい状況で、それだけ審査員を感動させるいい作品がたくさん集まったなと思います。

委員の皆様、どうですか。よろしいですか。

もうひとつ私から、表彰式は前葉市長の出席は難しかったのでしょうか。市長も出席されてはいかがでしょう。

事務局
議長

また次回以降、検討させていただきます。

他市の志摩市や伊勢市など、だいたい市長が出席しておりますので、前葉市長にも受賞作品を見ていただけたらいいと思います。今後検討いただけたらと思います。

それでは続きまして、事項3「大門・丸之内地区の未来ビジョンづくりの取組について」、前回の振り返りの「津市の都市景観について一景観形成地区一」「今後の津市の取り組みについて（大門・丸之内地区、津駅周辺道路空間）」

続きまして、「大門・丸之内地区未来ビジョン（案）」について、「エリアプラットフォームにおける取組について」

事務局から説明をよろしくお願いいたします。

3 大門・丸之内地区の未来ビジョンづくりの取組について

事務局

では事項書3「大門・丸之内地区の未来ビジョンづくりの取組について」、説明させていただきます。

まず、第15回津市景観審議会でご協議いただきました件について、振り返りをさせていただきます。

「津市の都市景観について一景観形成地区一」という資料がございます。そちらをご覧ください。

津市では、景観形成地区として、歴史的まちなみや駅周辺など、本市の個性のかつ魅力的な地区のさらなる魅力の向上を図る地区として、市内に10地区を景観形成地区として指定しています。

その10地区のうち、都市的な空間を形成する地区は、津駅東地区、津駅西地区、津城跡（つじょうせき）周辺地区、津なぎさまち・フェニックス通り地区の4地区となっており、2ページ以降に記載しておりますとおり、これらの地区では、本市の玄関口、文教地の玄関口、歴史的資源との調和、海へとつながる玄関口といった特徴があることから、今後の景観に対する取組のご説明をさせていただいたところです。また、併せて、松山市など他市の事例を前回は紹介させていただきました。

続いて、「前回の振り返り 今後の津市の取り組みについて（大門・丸之内地区、津駅周辺道路空間）」、こちらの1ページをご覧ください。

まず、津市大門・丸之内地区未来ビジョンづくりでございますが、本市の中心市街地である大門・丸之内地区における官民連携のまちづくりの取組について、前回ご紹介をさせていただきました。この取組は、衰退する中心市街地について、地域団体、商工団体、企業、市民、行政といった関係者が共同で進めていく、これまでにない手法でのまちづくりで、2ページに示す範囲を対象としています。

3ページをお願いします。次に津駅周辺道路空間の整備方針でございますが、県都の玄関口を50年ぶりに見直そうとする国、県、市の共同プロジェクトについて主な課題や今後の方針についてご紹介をさせていただきました。

本日は、この2つの取組のうち、大門・丸之内地区の未来ビジョンづくりの取組について、未来ビジョン案が形になってきましたので、ご報告を行い、あわせて今後のこの地区の景観形成に向けた取組についての取り組み手法についてご協議をいただきたいと思います。

津市大門・丸之内地区未来ビジョンは、商工団体、地域団体、企業、公募市民、行政といった関係者で構成する津市大門・丸之内地区未来ビジョン策定委員会において、策定を進めてきました。策定委員会には、若手や女性で構成される分科会が編成されており、実際の策定作業は、この分科会で進めてきたところです。

別紙資料の未来ビジョン案について、簡単に概要をご説明させていただきますので、お手元にご準備いただけますでしょうか。

まず、第1章でございますが、この未来ビジョンを策定する理由や官民連携でのまちづくりの必要性などを記載しています。次に4ページ第2章は、現状分析や課題整理を含めた大門・丸之内地区の状況を16ページまで記載しております。17ページ第3章は、将来像とその実現に向けた目標及び各エリアと道路軸の20年後の姿と取組例を24ページまで記載をしております。25ページ第4章はロードマップとして施策の取組案を、28ページ第5章は、20年後のこの地区の人の活動イメージ、最後31ページ第6章は、まちづくりの推進体制の記載をしております。この未来ビジョン案の24ページをお願いします。フェニックス通り、伊勢街道、津城跡、観音寺といったエリアや道路軸の20年後の姿や取組例に景観形成につながる将来像や取組例が記載されており、この未来ビジョン案においても、まちなみが重要な要素として位置付けられています。

続いて、スライド資料「エリアプラットフォームにおける取組例」をご覧ください。この資料は、ビジョン案の18ページから22ページに記載されている5つの目標とそれに伴う先導的な取組であるリーディングプロジェクトについて、それから31ページにあるエリアプラットフォームの実施体制を具体的に示したものです。資料の1ページをご覧ください。まずエリアプラットフォームとは何か、ということでございますが、官民の多様な主体が、まちの将来像の実現に向けて協議・調整を行う場で、来月、令和5年3月に立ち上げが予定されています。このエリアプラットフォームという組織は、一旦私ども津市都市計画部都市政策課が事務局を担うことが想定されていますが、本質的には津市も参画者の一人としての立場になりますので、官民連携での共同体という性質の組織で、市が組織するものではございません。

この（仮称）大門・丸之内エリアプラットフォームは、今策定作業を進めている津市大門・丸之内地区 未来ビジョン策定委員会を母体とし、重要な意思

決定や情報共有を行う全体会議とプロジェクトごとに組織する実行チームから構成されており、このほか、この取組に賛同いただける方も賛助会員として、幅広く参画いただけるよう体制構築を進めているところです。2ページをお願いします。先ほど未来ビジョン案でご説明した5つの目標とリーディングプロジェクトについてでございます。

目標1として、人が集い、交流、活動できるまち

目標2として、楽しく歩いて回遊できるまち

目標3として、エリア価値の高いまち

目標4として、魅力情報が発信されるまち

目標5として、持続可能なまち

を掲げており、それぞれ、重点的、優先的、先導的な取組として、リーディングプロジェクトを実行していくこととしています。

3ページをお願いします。エリアプラットフォーム立ち上げ後の令和5年度以降の実行チームのイメージでございます。実行チームは、情報共有や企画提案を行う全体会、道路空間活用チーム、公園空間活用チーム、情報発信チーム等の構成を検討中であり、道路空間活用チームでは、まちなみづくりの検討なども行う予定で、例えば、まち歩き等を通じて、ふさわしい景観のあり方を検討することなどが考えられます。

実行チームは、地域住民、地域の商工組合、国、県、市の職員、周辺企業の従業員などが参加して、我が街にふさわしい景観づくりに向け、様々な視点から協議を行い、また賛助会員として多様な企業や市民が参加しますので、都市景観の形成に向けた組織体として最適であると考えています。

実行チームの活動例としては、景観形成に向けた勉強会、景観計画への位置付けの検討、地区計画の設置検討などが考えられます。

この実行チームにおける取組を経て、地域によるまちなみルールの策定、このルールに基づく道路空間や公園空間の整備につなげ、最終的には、このビジョンに掲げております居心地いいまち、エリアの価値の高いまちづくりを進めていくこととしています。

以上で、大門・丸之内地区未来ビジョンづくりの取り組みによる都市景観の形成に向けた取組についての説明を終わります。

議長

はい。説明どうもありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、この景観計画の中で、津駅東地区、津駅西地区、そして中心部の大門・丸之内地区を今後重点的に検討していく位置づけとなっている状況で、その中で大門・丸之内地区に関しては活性化をしていくための検討委員会が立ち上がっているということで、その経過報告をしていただきました。

それでは、ただいま報告がありました内容につきまして、委員の方、何かご意見などありますでしょうか。

竹内委員

先ほど説明いただいた、「リーディングプロジェクト」を家で読ませていただいて、質問になりますが、2番目の目標「楽しく歩いて回遊できるまち」の新たな移動手段の投入というところですが、次世代のモビリティ検討とかシェアサイクルとか書かれていますが、もう少し具体的にどんなイメージなのか教えてください。

事務局	まず、次世代のモビリティですが、どんなものかと申しますと、色々なニュースなどでも取り上げられています電動キックボードとか、今現実的に考えられるのは、電動機付自転車のシェアサイクルステーションを設置する。そういったことが考えられます。将来的には、少し先になってくるかと思いますが、自動運転のバスとか、今の大型バスではなく、小さい数人乗りの車を自動運転で、例えば津駅や津新町駅を結ぶようなことも、将来的に考えていく必要があるのかなと思います。
竹内委員	実際自分で使ったことがなく、イメージが湧きづらかったので質問させてもらいました。20年後の若い世代の方の将来像も、未来ビジョン（案）の中に記載されていたかと思いますが、自家用車を持たないで、レンタサイクルなどを使用して出勤する女性の方のスタイルだったり、28ページのモデル「20代一人暮らしを始めたばかりの女性」の記載があったりしているが、実際にどこで自転車を借りて、どこで自転車を置いて、大門周辺をうろうろするのかなということが、都会の東京とかならわかりやすいのですが、なかなかイメージしづらい。もっと人の流れをつくるような、ハード面、アイデアとして市民の人、商店街の人達だけではできないような、人の流れをつくる仕掛けが大きくあるといいのではないかと思います。例えば散歩ができるプロムナードをずっと整備するとか、路面電車を走らせるとか、人を巻き込むような具体的なものがあって初めてだんだん変わっていくのかなと感じました。
事務局	ありがとうございました。 まさに竹内委員からいただいた意見を、策定委員会委員の方、分科会員の皆様からも同じような意見をいただいております。まず回遊性、また人が集い交流や活動ができるということで、令和5年度は立町、大門大通、国道23号を活用した実験的な取り組みをしまして、特徴的な通り、あるいは津市を南北方向で結ぶ幹線道路である国道23号を活用して、実験的な取り組みをしようと考えております。こういった取り組みをして、この地区のポテンシャル、この地区は昼間人口が非常に多い、7,000人とか8,000人とかの従業員がいるので、こういったたくさんの昼間人口がいるというポテンシャルをこの実験を通じて皆さんに印象付けることによって、将来の出店に繋げていく、あるいはハード整備に繋げていくということ、この未来ビジョンの中で、少し時間をかけてやっていこうと考えております。 公園整備も当然その中には入ってこようかと思います。ここに抜粋して挙げさせていただいたスライド資料には一部分こういった部分が記載されていますが、少しずつこういった取り組みを、みなさんで広げていくというのがこの官民連携で、その中でしっかりと津市の役割を果たしていくという風に考えております。今後ともよろしく願いいたします。
議長	はい。ご質問ありがとうございました。では他の委員の方いかがでしょうか。
塚澤委員	塚澤委員、いかがですか。商工会議所も関係されていると思いますので。 商工会議所 常任理事の塚澤でございます。前任の伊藤から代わりまして、今回初めて参加をさせていただきました。 大門・丸之内地区に関しましては、イベントなどを行ったりして活性化を目指してまいりましたが、今まではなかなか上手くいかなかったところなんです。先ほどのモビリティの話もそうですし、中心市街地の商店街のイメージではなく、もっと広い意味でいろいろと検討していただけたらいいのかなと思います。

議長	はい。ありがとうございました。ご意見ということでよろしいでしょうか。
塚澤委員	はい。
議長	ありがとうございました。
武川委員	それでは武川委員、いかがでしょうか。 観光協会の武川です。それでは、確認というか、質問ですが、このエリアプラットフォームの中に、全体会議と実行チームがあつて、全体会議は構成員全員で組織されて、実行チームはその一部ということですよね。実際やっていくことというのは、実行チームで社会実験とか清掃活動実施などをすると記載されていますが、インフラ整備についてはどういった形でどこが担うのか、説明していただきたいです。
事務局	協議をしていくのは、全体会議だったり、あるいは公園空間であれば公園空間の実行チームでということになります。そこで提案された内容はエリアプラットフォームから津市の関係部局の方にしっかりと提案を行って、関係部局の方で整備をしていく。都市政策課としてはその橋渡しをしっかりとしていくというやり方で考えています。
武川委員	観光協会としては、お城公園などは大きな観光資源なので、津のシンボルになるような良好な景観をつくっていただきたいなという思いはあるわけです。そこから回遊性も考えるとその周辺にも、先ほどもお話に出ましたが、プロムナードのような散歩が楽しめるようなエリアもつくってもらいたいなと思います。そういう時に実行チームが提案をして、それぞれの市や県の管理者が整備をするということになるわけですね。そうすると実行チームといいながら、提案だけなのですか。
事務局	検討をして提案をするという部分もあれば、実験的な取り組みを自ら体を動かしてやっていくという部分もございます。両面あるかと思います。 先ほど竹内委員からも武川委員からもお話のありました「津城」のように象徴的な建造物があったりとか、そういう部分でこの景観審議会としてご議論いただく部分として、風情のあるまちなみ、都市的なまちなみ、そういった部分をこのエリアプラットフォームの実行チームでもそういう視点で回遊性を向上させるためにはどういう景観が必要なのかということ、しっかりと津市としても実行チームの皆さんと一っしょに考えるように促していきたいと考えております。
武川委員	ありがとうございます。よくわかりました。 実行チームが提案されることが、そのまま実現されるということはなかなか難しいのかもしれませんが、そのあたりの連携をしっかりとって、せっかく提案したのに実現されないということがないように、所管の部局としては十分留意しながら進めていただきたいと思います。
議長	以上です。 はい。どうもありがとうございました。
宮崎委員	それでは他の委員の方いかがでしょうか。 今後まちづくりをどうしていくかということは、このエリアプラットフォームで実行されていくかと思いますが、津市の中心市街地に賑わいをもたらしたいということが1つの目標だと思うのですが、簡単なイベントごとをするのであれば、一時的に人は集まるが、それを持続的に維持するということをするのがなかなか難しいので、そのあたりをどう考えるかということが1つだと思います。 もう1つは建築士という職業柄、他の都道府県に行きますとまちづくりの

事務局
宮崎委員

事例を聞くことがあるのですが、市民と共同でまちなみの通りのところにベンチを作る、どういうベンチがいいのか、座りやすいのがいいのかななどを、官民連携して共同で考えてつくる、そうすることで人が寄ってくる。続けて人を呼ぶということが大変なので、一度にせず、エリアごとに分けてするようにすると人が集まってくるのではないかなという気がします。

大門・丸之内地区はビジネス街なので、休日に人を集めようとするとなかなか難しいと思う。水辺のある風景などがあると、夜ライトアップして人を呼ぶとか色々できますが、そういうのもないです。小路とかもないし、ちょっとしたまちなみに溶け込む公園などがあればいいのですが。

今まんなか広場があると思いますが、あれは津市の施設なのでしょうか。津市の公の施設です。

あの周辺、広場はあるが殺風景すぎるので、あの場所をもう少し工夫したら、もっと人が集まるのかなと思います。事あるごとに目につくのですが、何かしているなというのとはわかるのですが、もっと行きたいという衝動に駆られるように上手く PR していかなくてはいけないのではないかと思います。

また大門駐車場がなくなりましたよね。あの駐車場がなくなるということは、大門は車でしかいけない場所なのに車をとめる所がなくなるということ。アクセスのしやすさなども今後考えていかなくてはいけないと思います。

思ったことだけですが、すいません。

事務局

ありがとうございました。

まず、この地区は、「津まつり」や「高虎楽座」など大きなまつりが開催される場所であって、その時は2万人や、津まつりに至っては10万人を超える人出があります。一過性の賑わいというのは、これまでのイベントで十分実証されています。足りないのは、平日の普通の時間帯の人の流れが足りない。おっしゃるとおりだと思います。それはどうしてか。ここにはこんなに従業員がたくさんいるのに、人がいない。歩いていない。それは色んな理由があると思いますが、はっきりしているのは、まずターゲットにすべきなのは、ここにいる7,000人、8,000人いる従業員をまずターゲットにするということ。一過性の賑わいのためのイベントは今もやっておりますので、とりあえずいったん置いて。平日の賑わいが出るかどうかを10日間～2週間の間、実験的な取り組みをして、やっていこうと考えています。

津駅で、令和4年度、同じような社会実験をしております。これは県が主導して津市はサポートをしたものでしたが、すごい人出でした。メインはキッチンカーで、既存の商店のみなさんも道路上に出店いただいて社会実験をしました。すごい人出で、すぐに商品は売れてなくなり、3日間分の材料が30分でなくなってしまうような盛況ぶりでした。たぶん大門・丸之内地区でも同じような状況になるのではないかと考えています。つまりそれだけのポテンシャルがあるということなのですが、実験しないとわからないですが、これをまず実験をして本当にそれだけのポテンシャルがあるかどうかを見極める必要があると考えています。

この地区にはポテンシャルがあるということを、ここに出店しようと思っている人、あるいはどこかに出店しようと思っている人にまず知ってもらう必要がある。知ってもらえば、空き家や空き店舗はいっぱいありますので、そこを津市の方、エリアプラットフォームの方で、なんとか出店できる支援体制を続けて構築して出店してもらう。最終的には自分で店を持ちたい、今借りているところを購入してみたい、隣の空き地も購入して自分の店も将来建てたい、という風に繋げて土地建物の有効化に繋げていく。

追加の資料をお配りさせていただきます。

これはまずは1点目、一過性のイベントではない。あくまでも実験をするということで、実験で目指すべきものという目的があって、それを達成できるかどうかということを実験していくことになります。

2点目の「まん中広場」とか、せっかくいい空間はあるのに活用されていない。まさにそのとおりなのかなと。お配りした資料とは別にスライド資料「エリアプラットフォームの取組について」2ページ、「目標1 人が集い、交流、活動できるまち」ですが、緑の空間はとても豊富です。お城公園、お城前公園、観音公園、公園ではないですが津市まん中広場などとても多い。エリア外になるお城西公園を入ると、すごく都市公園は豊富です。ポテンシャルはここもあるのですが、人はいない。それは多分、津市のPRの仕方とかに原因があると思っています。

まずお城公園ですが、居心地のいい快適な空間だと思える、思ってもらえるように、どうしたらいいのか。お城公園を本当に整備しようと思うと、相当額の投資的経費がかかってくるので、十分に検討して整備する必要があります。お城公園については、都市公園という側面と、文化財という面がある。文化財としては非常に制約が厳しいものがありますので、可能な部分は何か十分に検討していく必要があると考えています。そういったことをそれまでは津市役所の中の限られた部署だけが知っている情報でしたが、こういった情報を市民の皆さん、企業の皆さん、商工団体の皆さんと共有しながら進めていくということが、一つの解決策なのかなと思います。今現状は、大門・丸之内地区は少し残念な状況であるかもしれません。このエリアプラットフォームは商店や企業の皆さん、若い方もたくさん参画する予定です。そういった皆さんと協力して一緒に20年先を見て進めていこうというのが主旨でございますので、今すぐ1年2年でぱっと変わるということはありませんが、少しずつ動きが出てくれればいいかなと考えております。

また追加の資料についてですが、令和5年度に実施の実験的な取組の概要についてです。これについては、スライド資料「エリアプラットフォームの取組について」2ページ、「目標2」立町・大門大通り、国道23号の活用と記載しておりますが、これを詳細にしたものでございます。実験の箇所は、立町・大門大通り商店街内道路、国道23号の丸之内商店街の沿道、2ヶ所で実験的な取組をしようと考えております。追加資料1ページの上欄、車両通行を想定し、賑わい空間と歩道空間を道路上に確保したうえ、恒常的な人の流れが生まれるかを検証する取組を行い、最終目標として将来的な土地・建物の活用と流動化につなげるとしています。そうするとエリア価値の高い土地になっていくだろうと。この1ページ目の地図ですが、旧立町商店街、大門大通り商店街に、車の通行ができない歩行者専用道路があって、これが旧伊勢街道で、ここに商店街が形成されているのですが、今賑わいはなかなかない、人の流れはない。

2ページをお願いいたします。先ほどご説明させていただいたように、イベント時に賑わうことはもうすでに実証されている。足りないのは平日の恒常的な人の流れで、ターゲットはこの地区に務めにきているたくさんの従業員。キッチンカーを将来的に出店する固定店舗と見立てて、恒常的な賑わいが生まれるかを実験する。エリアプラットフォームで周辺企業等への周知・PRはしっかりと取り組む。としています。

3ページをお願いいたします。ここは車を通すということ、一旦商店街の皆さんで決めてらっしゃいますので、その方向で検討を進めています。この通

りの魅力というのは、商店街の魅力、かつての伊勢街道の風情が少し残っている魅力、そういったものを損なわない方法で検討しなければならない。検討する先には、この津市景観審議会の主要な協議事項である景観についても考えていかなくてはいけない。少し物理的なお話になりますが、13ミリの薄いタイル舗装となっているので、わずかな期間ですが実際に車を通すと破損がひどくなって後々使用できないということが考えられますので、実際には車を通さずに車道・歩道・賑わい空間の3つを道路上に確保できるかを実験します。この実験の成果を、実際の道路整備の計画・設計に反映させていく。この段階では修景整備もしっかりと考えた道路整備をしていく。資料下の実際の道路空間のイメージは、エリアプラットフォームの皆さんとの協議する中でここは若干変わっていくと思います。

4ページをお願いします。イメージ的には右下の新潟市のようなイメージです。2週間の社会実験の期間中の土曜日、日曜日については、左上の写真にあるような、人工芝をひいたりする少しイベント的な取組もしていこうと考えております。

5ページをお願いします。国道23号の丸之内沿道での取組です。ここは幹線道路として交通量も多く、周辺には津市を代表する、あるいは三重県を代表する企業のオフィスが建ち並ぶ非常にポテンシャルの高い地区となっております。

6ページをお願いします。先ほどご説明したとおり、ターゲットは多数の従業員ですということです。

7ページをお願いします。ここは幹線道路沿道で、5分～10分に1本くるようなバス交通が非常に発達して公共交通も十分にある場所、松菱百貨店が立地している、そういうポテンシャルがあるが、人が回遊していない。ここに車道の1車線を規制して歩道空間を広げ、テーブルやイスを配置して、回遊性が向上するかを実験する。将来的には国土交通省でこういった道路整備が可能かを検討していただく材料にしていこうと考えています。

8ページをお願いします。イメージ的にはページ左上の新潟市のようなイメージで最終的には整備されればと考えています。こういう取組をして、この地区のエリア価値が上がって、この地区に仕事で出店してみよう、あるいは住んでみようという方が増えればいいかなと思います。

先ほど、宮崎委員から立体駐車場が解体されたというお話がありましたが、その後には賃貸マンションが建ちます。これには賛否両論あるかと思いますが。今この地区は1,900人の人口がありますが、10年先15年先には1,400人程度に減少するだろうと言われていています。いったん住む人を増やすということも必要かなという風に思います。まちなみのルール、景観のルールについては十分考えていく、一旦、人を増やすことも大事なのかなと思っております。そういう側面も考えながら進めていきたいと考えております。

塚澤委員

1点質問させていただいてもいいでしょうか。

初めて参加させていただいてよくわかっていないところで申し訳ないのですが。今のお話ですと、大門・丸之内地区の商店街をもう一度再活性化させようということが基本的なコンセプトというイメージでよろしいでしょうか。商店街を復活させて、そこに人を寄せようという、賑わいを持たそうということでしょうか。

事務局

決して商店街を復活させようというプロジェクトではございません。

ただ、この地区は古くから商店がたくさん集積した地区ということとは否定できませんので、この商店が集積した地区というところを活かしつつ、新しい

塚澤委員
議長

竹内委員

事務局

未来を考えていこうということでございます。かつて相当広い範囲に商店街が形成されていたと思いますが、かつてのように、広いこの58ヘクタールに商店街をもう一度ということではなくて、エリアを十分検討して進めていく必要があると思っています。

別紙資料「未来ビジョン（案）」の23ページをお願いします。

23ページに将来のイメージがあるのですが、業務・サービス業中心のエリア、商業中心のエリア、居住混在エリアなどがありますが、イメージ的にはこういう風に区分けをして考えていくということが大事なかと考えております。先ほど説明した大門大通りのようにはっきりと商店街が形成されているエリアについては、今後も商店を重視して考えていくことは大事と考えておりますが、58ヘクタール全体にもう一度商店街をということではございません。

ありがとうございます。

ありがとうございます。それでは他の委員の方、ご意見ご質問ございますか。

先ほど社会実験のお話だとか、エリアプラットフォームの役割の説明をしていただきましたが、武川委員もおっしゃっていたところで、実行委員会の方が色んな議論をしてこういう風にしていきたいというのを、市が意見を吸い上げて、計画が進んでいくというイメージを持ったのですが、他市町村の行革委員もしているのですが、まず予算があって、その予算を執行することで計画が進んでいくというイメージを持っているので、その逆のような印象を受けました。実際大きく計画を進めるにあたって、どうしても費用がかかる。例えばお城公園を整備するにはかなり予算が必要だということでしたが、エリアプラットフォームの中で、文化的価値が高い公園だからこういう風に整備をしていきたいということになった時に、そこから予算がついて計画が進んでいくということになると、逆の流れのようなのに本当に実現できるのかなと。小さな社会実験や小さなイベントはできるかもしれませんが、大きく変わるような流れをつくるようなことが本当にできるのかなという疑問を持ちました。実際に実行する流れはどうなっているのかなと思って質問しました。

景観と直接関連性が低い部分のご質問が続いていますが、この大門・丸之内地区、今後も景観を十分考えていかないといけないということで、お答えをさせていただきますが、別紙資料「未来ビジョン（案）」の2ページをお願いします。上段2つの枠の左側ですが、これまでのまちづくりは行政主導のまちづくりで、民間事業主、地域団体、市民の皆さまにご協力いただいて、行政がまちづくりを主体的にしてきたという流れです。今度重要視されているのは、官民連携によるまちづくりで、地域団体、民間事業者、市民、行政が対等な立場で共同体としてまちづくりをしていくということが、今回の大門・丸之内地区未来ビジョンづくりに基づくまちづくりの取り組みでございます。

たしかに竹内委員の言われるように、大きな投資を伴うものは、行政がハード整備をしていくことが重要だと思っているのですが、ハード整備をするだけでは、まちが活性化するわけではないので、まず地域の皆さんの思いをそれぞれ共有して、みんなが一緒にやっていくということが重要だと考えています。その先にハード整備がある。ハード整備をする時は、地域の皆さまからの意向を十分伺って、ハード整備をしていく。これは以前からもそういう部分はあると思いますが、企業の皆さん、地域の皆さん、商工団体の皆さん、共同でこういう風にやろうと下絵を書いた物について、津市の各専門のセクションが検討をしていくという風な流れの方が、結果的にはまちづくりが上手くい

議長

くのかなと考えています。その時、予算がつくのかどうかというのは、その時の財政状況次第という部分がございますので、内容によっては数年お待ちくださいということになるかもしれません。それはその時々に応じてやっていくと考えております。

津市は県庁所在地ではございますが、決して潤沢な予算措置がなされるかというと、そういうわけではございません。限られた財源の中でその時、5年先10年先15年先その時々、一番何を重要視しなければいけないのかという視点で予算配分はされますので、その時にそれより重要視される部分があれば、当然そちらの方に予算配分されることになります。

ただこれが、平成18年1月1日に合併が行われてからだいたい17年経つわけですが、合併後の様々な課題を解消するために、様々なハード整備をやってきた。サオリーナしかり、いつくしみの杜しかり。あるいは学校の耐震工事、こども園の整備、放課後児童クラブの整備、様々な行政課題に投資を行ってきて、今中心市街地の大門・丸之内地区に順番がまわってきたのかなと思っております。担当部署としては、これをしっかり進めていく。エリアプラットフォームで協議されたこと、決められたことを、しっかりとこの庁内で繋げていくという風に考えております。

以上となります。

ありがとうございます。大門・丸之内地区は長年にわたっての懸案事項なので、ただちに解決するのは難しいかと思いますが。よろしいでしょうか。他の委員の皆さま。

私たちは景観審議会なので、ベースとしてのまちづくりをしっかりと議論していただいて、議論ができて今度それが出来上がっていく段階で、どういう景観になると賑わいが持続していくか、新しい景観的な価値を生んでいくかというあたりで、また景観審議会としても、大門・丸之内地区の未来ビジョンが動き始めて具体化してきたら、景観審議会の委員の皆さまに具体的な景観形成について、ご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

私も最後に1点だけ。これからエリアプラットフォームを立ち上げて議論をしてくことで、ぜひ良いアイデアを出していただけたらという風に思います。スライド資料の「エリアプラットフォームにおける取組について」3ページ目、今後こういう方向でいくという案が出ているということで、関係する方には引き続き、将来像について検討していただけたらと思いますが、全国的にも中心市街地の衰退は大きな問題で、この東海地方や北陸地方など、中心市街地活性化に徐々に成果が出ているところが出始めています。たとえば最近よくテレビでも取り上げられている岐阜市も、繊維産業が衰退して市がかなり衰退しましたが、岐阜城の発掘調査がかなり進んできて、織田信長などをテーマにして歴史資源を中心とした活性化も10年前と比べるとずいぶん勢いが出てきましたし、中心市街地に、伊東豊雄さんという著名な建築家が設計した図書館が出来て、そこが週末も多くの人が集まる場所になっています。最近図書館はこどもから高齢者の方まで多くの人が集まれるということで、公共施設の規模の中では集客効率の高い施設として注目されていて、図書館を作り直す自治体も増えてきています。

東海地方も他市も同じような問題に悩む中で、努力しながら10年前と比べると成果が出ているところもありますので、そういうところにも着目しながら、引き続き津市のまちづくりを進めていただけたらと思います。

実行チームのABCとあると思いますが、ABは公共空間が中心となりますの

で、大門地区でやはり必要なものは、やはり民有地をどうするかということが非常に重要だと思います。それは検討会の皆さまもよくわかっていることかと思しますので、今度はABC以外に民有地を含めてどうするかということで、公共空間だけやっても、一定の成果だけで頭打ちになってしまいますので、民有地を含めた再編を。他市はそれも含めて取り組んでいますので、直ちにというわけでは、すぐ上手くいくわけではないと思いますが、今後津市でもぜひやっていただいて、中長期的にみて津市の中心市街地が活性化するようになるといいなと思います。

最後に、これも時間がかかりますので直ちにというわけではないのですが、岐阜市とか愛知県岡崎市とか中心市街地の活性化をがんばっていますが、やはり町の個性があるということは絶対重要です。津もオープンキッチンを出したりするのもすごく重要ですが、やはり江戸時代からの城下町としてすごく栄えてきたと。ただ残念ながら太平洋戦争の空襲でいい蔵とかいい町屋建築が焼失してしまったので、そこは大変残念なところではあるのですが、東海地方全体にみて、歴史や文化をすごく大切にしていますので、そこを打ち出していけないと、ある程度活性化できたとしても、その写真だけ見ると津市かどうかわからないということになってしまいますので。そのへん、岐阜とか岡崎は歴史や文化を前面に出しながら町の活性化をしていますので、津市も歴史や文化を絡めながら個性が出るようにしていただくと長続きするのではないかと思います。本当に大変なテーマだと思いますが、引き続きご検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、先ほどお願いしましたが、このビジョンが具体化して動いてきた時に、どういう景観形成かという段階では景観審議会の委員の皆さまからのご意見もいただくことが将来出てくると思いますので、またその時はいいご意見をいただけたらと思います。

ではどうもありがとうございました。

この実証実験は具体的にはいつ実施されるのでしょうか。

では事務局、補足をお願いします。

今の予定では10月または11月頃、気候のいい頃を予定しております。その前には津まつりがありますので、その時期を外して、10月または11月頃に開催予定です。

それはまた周知していただけますか。

もちろんさせていただきます。周知が大切だと思っておりますので、周辺の企業の皆さんにも、お住まいの皆さんにもしっかり周知をしていきたいと思っています。

10月、11月というのはすごく気候がいい時期ですよ。気候がいい時期は、人は外に出てくるものだと思うのですが、厳しい気候の時に試してみるというお考えはおありですか。それでも人が集まるのかという、悪い条件でも集まるのかを確認するのは大事なことです。

令和5年度は少し難しいのですが、時期を変えてやってみるというのは、委員の皆さまからのご意見が出ておりましたので、そこも検討していきたいと思っています。

地区内の人口が一番大事ですよ。農業も同じです。それが一番大事だと思います。あまりイメージが湧かないのですが、それがあって初めて進んでいくと思います。

あと、東南海沖地震、言われていますが、それにあった計画にしてください。防災の視点、こちらは大変重要だと思います。中心市街地の土地の問題、農

岡田委員
議長
事務局

岡田委員
事務局

藤田委員

事務局

諸戸委員

事務局

議長
藤田委員

地の問題、林地の問題、こういった部分、それぞれ成り立ちは違いますが、みんなだいたい同じであると思いますので、土地の有効な活性化をそれぞれの部署でしっかりとやっていきたいと思います。

ご意見ありがとうございます。他に何かございますか。

さっき公園の話が出ましたが、未来ビジョン（案）の9ページ、都市公園というところで、少し疑問があるのですが、いくつもの公園がこの地区にはあると書いてありましたが、4.64ヘクタールというのは一般的にみて多い方なのですか、ということと、それなのに人の流れがないというのはどうしてか、ということです。

私はどの公園もよく知っているのですが、公園のレベルが低いと言うととてもきつい言い方なのですが工夫のない樹木の植え方だったり、ありきたりの植栽だったり。「ここはお城に相応しいね」というわけでもないし、ただ色の褪せたブランコがあったりとか。もう少しここに手を入れてやるということも大事なのではないかと思います。

事務局

その通りだと思います。公園はたくさんあるのですが、9ページにありますように、街区公園であったり、近隣公園であったり、地区公園であったり、公園の性質、性格も少しずつ違いますので、こどもの遊び場的な公園もあれば、大人の人が憩える、居心地よく過ごせるという公園もあるので、一概に言えないかなと思います。お城公園、松の木が鬱蒼としていて行きたいと思えないとか、開放的ではないとか色々あるかと思いますが、魅力的な公園というのはどうしていくのという部分をエリアプラットフォームの皆さんと考えていく、あるいは公園空間に必要な施設や機能はどういったものが必要なのかというのを、十分検討していきたいと考えております。

今、中勢グリーンパークで、Park-PFI 事業を進めておりますが、官民連携の取組で公園を魅力的にできないかという多様な視点も今後検討していきたいと思います。

議長

よろしいですか。他に委員の方、質問し忘れたこととかございませんでしょうか。

それでは色々ご意見いただきまして、どうもありがとうございました。

委員の皆さまからいただいたご意見は今後生きますと思います。

それでは、大門・丸之内のビジョン（案）については以上とさせていただきます。

引き続きまして、事項の4「その他」として、市民の皆さまの景観を守ろうとする動きの一つとして、美杉の三多気地区のかやぶき屋根の民家を守るためにクラウドファンディングをした事例がありますので、そちらを最後ご紹介していただけたらと思います

この三多気の桜は、この景観審議会でも重点地区として、風景保全地区に、数年前に地元の方の賛同を得て、指定をしております。景観審議会としても重要な地区として位置付けている地区です。ここで市民の方からの提案で、多くの人を巻き込みながらクラウドファンディングをするという新しい取組が生まれておりますので、その状況を、新聞記事を通じてご紹介していただけたらと思います。よろしくお願いします。

4 その他
事務局

それでは、事項4「その他」といたしまして、クラウドファンディングを利用した、三多気の桜風景保全地区にあります「かやぶき屋根」葺き替え工事についての記事の紹介をさせていただきます。

この古民家は、国の登録有形文化財になっている「田中家住宅主屋」（たな

議長

かけじゅうたくしゅおく)で、江戸時代 後期に建てられた木造平屋です。「三多気の桜」とともに、豊かな山村の景観を形成しています。

今回、葺き替えにかかる工費は、文化資源活用事業費の補助金交付対象となり、総工費の約半分は補助されることとなりましたが、自己負担となった費用を準備するため、クラウドファンディングを利用して寄付を募ったものです。

寄付のリターンとして、「当家(とうけ) 1日利用権」や「当家(とうけ) 1日利用券+屋根葺き替え体験」などがあり、令和4年10月6日から12月11日まで募集を行い、支援者103人、支援総額は約1,466,000円となったようです。

今回ご紹介させていただいた「津市こども景観絵画コンクール」でも、「三多気の桜」は多くの小学生が「わたしの好きな津市の風景」として描く景観であり、津市を代表する景観の1つとなっております。

今後このような動きが出てくることで、市民の方の景観に対する関心が高まることを期待して、今回のご紹介とさせていただきます。以上です。

どうもありがとうございました。

こういう景観計画も優れた津市の歴史文化的な景観を、できるだけ地元の方の賛同を得て重点地区として指定するように今までも取り組んできて、一身田寺内町もおかげ様で景観計画の重点地区として指定をさせていただいているところですが、今までは津市が持っている補助金を使って、家の修理などに使ってくださいとしていましたが、今回は新しい取り組みで、民間からの発想でクラウドファンディングをして、津市民以外の方に対しても広く賛同していただける方を募集してやっていると。結果としては、予想よりかなり多くのお金が集まったとのこと。こういう取り組みはぜひ広く紹介をして、みんなの後押ししていくように、津市のいい文化的な景観を残していけるように、後押ししていくような雰囲気づくりに、これからも務めていければと思っています。

それでは、ただ今報告した件ですが、委員の方何かコメントなどありますか。

宮崎委員

宮崎委員、どうですか。

特にコメントはありませんが、この状況はフェイスブックにもあがっていましたね。有形登録文化財といえども、お金は一切出ないという非常に厳しい状況にあって、たくさんの寄付が集まったということで、三多気の桜の風景が長く残っていければと思います。

議長

ありがとうございます。では他の委員の方いかがですか。

諸戸委員

久居の榊原地区で組合がサウナテントを立ち上げます。久居湯の瀬の下で地区活性のために行います。計画が実現したら、またよろしくお願いします。

議長

わかりました。実現したらまた新聞とかに載ってきますかね。ありがとうございます。

では他に委員の方から何かございますか。

では私も最後に一言だけ、先ほどの三多気の桜のかやぶき屋根ですが、所有者の田中さんは以前からよく存じ上げておまして、たまたま新聞記事で知りまして、景観審議会の会長なのでやっぱり参加しないといけないと思って、さっそく申し込んだところ、先日田中さんから、「クラウドファンディングに参加した方は古民家を一日利用できます」という券をいただきまして、いつか行ってみたいなど、家族を連れて行ってみようかなと思っています。

また皆さんもぜひ、この三多気の桜風景の保全のためにクラウドファンディングをするという、初めての事例が景観計画の重点地区内で民主導で出ま

事務局

したので、また皆さん注目していただけたらと思いますし、先ほどの大門・丸之内地区でもこういう視点が重要です。行政主導のものでいい結果が出ることもありますが、それだけじゃなくて、そこに住んでいる方の民のアイデアもすごく重要だと思います。そういった意味で、景観審議会としてはこういう風にクラウドファンディングという新しい取り組みをやっていただいて、今後にまた繋がるとてもいい経験を見させていただいたなと思います。

それではありがとうございます。三多気の桜風景のクラウドファンディングについての報告は以上とさせていただきます。

それでは本日の事項は以上です。

皆さま長時間、ありがとうございました。第16回津市景観審議会は閉会とさせていただきます。

それでは事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

本日ご出席をいただいております委員の皆様の任期2年が本年6月30日で満了となりますので、現委員の皆様による審議会は本日が最後の予定となっております。

皆様、2年間どうもありがとうございました。

現委員での最後の審議会になりましたので、委員の皆様、一人ずつ、一言ご挨拶していただければと思います。

それでは、諸戸委員から順番によろしく願いいたします。

【委員 一言】

諸戸善昭委員→森秀美委員→宮崎重則委員→

藤田千佐員→竹内裕子委員→武川明広委員→

岡田博明委員→塚澤正樹委員→浅野聡会長

【委員挨拶】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第16回津市景観審議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、お気をつけてお帰りください。

本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

委員一同
事務局